

令和3年12月16日

厚生労働大臣
後藤 茂之 殿

東京都知事
小池 百合子

新たな変異株「オミクロン株」の水際対策に関する要望

本日、新型コロナウイルスの新たな変異株「オミクロン株」の感染者が都内で初めて確認された。

このケースでは、海外から帰国された方が、空港検疫における抗原定量検査では陰性と判定され、一旦自宅待機となったものの、その後の都の変異株PCR検査、ゲノム解析によりオミクロン株陽性と判定されたものである。

都では、濃厚接触者全員に対する宿泊療養施設への入所勧奨や2日に1回の検査の実施など健康観察を徹底しているが、そもそも入国者がオミクロン株濃厚接触者として特定されるまでの期間、自宅待機となるケースがあり、家族や一般市民と接触する恐れがある。

オミクロン株の国内流入、感染の拡大を抑えるためには、水際対策の実効性をさらに高めていく必要があり、下記の事項に関し、特段の措置を取られるよう要望する。

記

- 1 全ての入国者について、オミクロン株検査結果が確認できるまで検疫内又は検疫施設に待機させること
 - 2 濃厚接触者について、検疫施設での待機期間が終了した後も、引き続き待機期間が終わるまで当該待機施設で待機できるようにすること
- なお、上記1及び2の措置に必要な宿泊施設の確保については、都としても宿泊療養施設の提供など、必要な協力を行う。

以 上

令和3年12月16日

厚生労働大臣
後藤 茂之 殿

東京オリンピック競技大会・
東京パラリンピック競技大会担当
ワクチン接種推進担当大臣
堀内 詔子 殿

東京都知事
小池 百合子

新型コロナウイルスワクチンの追加接種の前倒し等に関する要望

現在、国においては、新型コロナウイルスの感染の動向や、全国の自治体の準備状況、ワクチンの供給力などを踏まえ、追加接種の前倒しの範囲や方法について検討されているところである。

については、新たな変異株の発生等による第6波への備えとして、混乱が生じない範囲で、接種間隔を前倒しして追加接種を実施できるよう、下記の事項に関し、特段の措置を取られるよう要望する。

記

- 1 医療従事者等については、医療提供体制の維持のため、現在自治体が保有しているワクチンを活用した前倒し接種を可能とすること。併せて、高齢者施設の入所者や施設従事者についても、重症化の防止やクラスターの発生予防の観点から、同様の運用を認めること。

- 2 施設入所者以外の一般の高齢者については、重症化の防止や医療提供体制の負担増加予防のため、ワクチンの追加供給等の措置を講じることで、自治体の対応力に応じた前倒し接種を可能とすること。
- 3 東京の都市活動や都市機能を維持するため、警察・消防関係者などのエッセンシャルワーカーについては、前倒し接種の対象に含むよう検討すること。
- 4 前倒し接種を可能とするため、現在、自治体への配分が決まっていない2021年確保分の武田/モデルナ社製ワクチンについては、2022年1月中に供給を行うこと。また、2022年1月から2月に供給予定のワクチンについても、現在示されている配送時期の前倒しを検討すること。
- 5 自治体における円滑な接種体制の確保等に資するよう、追加接種用のワクチンに関する2022年3月以降の供給計画を早期に示すこと。
- 6 交接種の効果や副反応などについて、科学的根拠に基づいたわかりやすい情報発信を速やかにかつ効果的に行うこと。
- 7 接種券なしで接種する際の事務手続きの簡素化など、追加接種の前倒しを想定して、接種関係者の負担に配慮した新たな事務処理方法を示すこと。

以上